

■ ストップ！未成年者飲酒！！ 学生×大学×地域協働・春の恒例行事 ■

## 「適正飲酒」「アルハラ防止」を呼びかける 啓発キャンペーンを今年も実施！

【日 時】4月7日（金）①12：10～12：50、②17：30～18：30 【場 所】千里山キャンパス正門付近

関西大学では、新入生をはじめとする本学学生に向けて、「未成年者飲酒防止・成年者適正飲酒啓発キャンペーン」を、4月7日（金）、千里山キャンパスにて実施します。

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、「成人」の定義に関する議論が続く昨今において、その矛先は当然ながら飲酒を巡る問題にも及びます。多くの人々が新たな環境を迎える春の季節は、浮ついた心の際につけこむように飲酒にまつわる様々な事故やトラブルが発生しているのが現状です。本学では、教育機関の使命として、それらの未然防止ならびに、大学生ないしは一人の大人としてのモラル教育に努めています。

本キャンペーンは、2011年度から大阪府小売酒販組合吹田支部などの協力を得て、毎年実施している春の恒例行事で、新年度を迎え、誰もが快適なキャンパスライフを送れるよう、未成年者の飲酒防止・成年者の適正飲酒（アルハラ防止）を目的としています。当日は、本学学生・職員および大阪府小売酒販組合吹田支部の方々などのべ約90名が、2回に分けて3,000枚の啓発チラシ（添付）・グッズを配布し、適正飲酒を呼びかけます。

### ●トラブル事例と現在の状況は？ 学生の実態・意識を徹底調査！

最近においても、複数の大学で未成年飲酒にかかる事故・トラブルが発生しており、残念なことに本学においても、過去には未成年者への飲酒の強要や飲酒にまつわる友人同士のトラブルなどが確認されています。2016年度に本学在学学生を対象に実施した学生生活実態調査では、3割弱の学生が「コンパなどの場において飲酒を勧められたことがある・そうした現場を見たことがある」と回答し、また「未成年の自主的な飲酒を見たことがある」と答えた学生は4割にも及びました。

また、未成年飲酒に対する意識に関する質問では、「各人の判断や酒量に応じて飲めばよい」と答えた学生が約4割にのぼり、意識の鈍さが見受けられました。こうした結果を受け、本学では成年・未成年にかかわらず、飲酒に対するさらなる意識改革および正しい知識・マナーの習得が必要と考えています。



< 昨年の実施の様子 >

つきましてはご多忙の折恐縮ですが、ぜひ取材のご検討をよろしくお願い申し上げます。

記

【日 時】4月7日（金）①12：10～12：50 ②17：30～18：30

**※取材受付は①の時間帯のみとさせていただきます。**

【場 所】関西大学千里山キャンパス 正門付近

大阪府吹田市山手町3-3-35（阪急千里線「関大前」駅北出口から徒歩約5分）

【参加者】本学学生・職員、大阪府小売酒販組合吹田支部、吹田警察署ら延べ約90名

【配布物】啓発チラシおよびグッズ（ボールペン）

以 上

※取材をご希望の方は、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課

担当：石田、寺崎

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel.06-6368-0201 Fax.06-6368-1266

www.kansai-u.ac.jp

この伝統を、超える未来を。





「昔からの伝統で飲ませただけ…」

「その場の雰囲気です…」



昨年、某大学で未成年者飲酒による死亡事故が発生しています。  
あなたの人生をお酒で壊さないためにも・・・

# やめよう。未成年者飲酒

## 守ろう。適正飲酒



- 法律（未成年者飲酒禁止法）では、満20歳未満の者の飲酒を禁止しています。また、未成年者の飲酒を知って制止しなかった親権者や監督代行者に対しては料金が処せられます。
- 学生センターでは、未成年飲酒が発覚したクラブ・サークルに対して、廃部や活動停止等の厳しい処分を行います。

ビール酒造組合HPより引用

関西大学 学生センター

